



【令和6年度要求額（一般）728百万円（218百万）（エネ特）4,500百万円（新規）】

## デコ活等の推進により、将来にわたる質の高い暮らしを実現します。

### 1. 事業目的

「デコ活」（新しい豊かな暮らしを創る国民運動）の推進等を通じて、「新しい豊かな暮らし」と2030年度に2013年度比46%（特に家庭部門では66%）削減及び2050年カーボンニュートラルを同時に達成し、将来にわたる質の高い暮らしを実現することを目的とする。このために、

- ① 「新しい豊かな暮らし」を支える製品・サービスを社会実装するためのプロジェクトの展開、地球温暖化対策推進法に基づく普及啓発推進、ナッジ×デジタルによるライフスタイル転換促進の実証等を実施する。
- ② 資源循環、海洋ごみ、環境教育等に係る普及啓発を実施する。

### 2. 事業内容

#### (1) デコ活推進にかかる社会実装型取組等支援

脱炭素のみならず資源循環（食品ロス削減、サステナブル・ファッション等）やネイチャーポジティブの実現を目的として、デコ活応援団（官民連携協議会）を運営し、自治体・企業・団体・消費者等と連携を図りながら、デコ活を国民運動として推進する。また、国の予算を根拠に民間資金を動員し、「新しい豊かな暮らし」を支える製品・サービスを効果的・効率的に社会に実装するためのプロジェクトを実施する。また、デジタル技術により脱炭素に繋がる行動履歴を記録・見える化し、地域で循環するインセンティブを付与する等、日常生活の様々な場面での行動変容をBI-Techで後押しするための国民参加体験型のモデルを実証し、構築する。温対法第39条及び第38条に基づく全国地球温暖化防止活動推進センター（デコ活ジャパン）及び地域地球温暖化防止活動推進センター（デコ活ローカル）による事業については地域でのデコ活推進を後押しする。

#### (2) 資源循環、海洋ごみ、環境教育等に係る普及啓発の促進

資源循環の関係主体への理解促進に資する企画検討・情報発信・普及啓発やプラスチックとの賢い付き合い方を推進する「プラスチック・スマート」のサイト運営、環境カウンセラーやコンテンツ等による環境教育等の推進に資する情報発信等、事業者、国民の間に環境の保全や地域資源の活用等についての関心と理解、積極的に活動を行う意欲を高め、行動変容を促すための環境保全活動の普及、啓発に関する企画等を行う。

### 3. 事業スキーム

#### ■ 事業形態

(1) 委託事業・請負事業・間接補助事業（補助率：定額、7/10）

(2) 請負事業

#### ■ 委託先等

委託事業・請負事業：民間企業・団体

補助事業：地方公共団体、民間企業・団体

#### ■ 実施期間

(1) 令和6年度～ (2) 平成2年度～

### 4. 事業イメージ

自治体・企業・団体等と連携して、消費者の行動変容を図る「社会実装型」の取組でデコ活を推進する。さらに、資源循環、海洋ごみ、環境教育等の普及啓発も促進し、「暮らし」の質の向上を図る。

